

武豊町議会議長 青木 信哉 殿

武豊町議会議員 石川 喜次

一般質問の通告について

令和6年第4回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1. 若年層の投票率向上について	<p><b>【趣旨説明】</b></p> <p>選挙権年齢が、平成27年(2015年)6月の公職選挙法の改正により、これまでの「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられ、18歳、19歳の人たちも「有権者」として投票できるようになりました。</p> <p>選挙権年齢が「18歳」へ引き下げが行われた理由は、少子高齢化が進むなかで未来の日本に生きていく若い世代に、現在そして未来の日本の在り方を決める政治に関与してもらいたい、という意図があるからであります。</p> <p>いま日本は、少子高齢化のために高齢者の人口が増える一方で、若年者の人口が減っています。このため若年者の有権者数が少ないことになり、若い世代の意見が国や地方の政治に反映されにくいことになってきます。</p> <p>そこで、若い世代の意見をもっと政治に反映されるように選挙権年齢を引き下げ、より多くの若い人たちが選挙で投票できるようにしたものです。</p> <p>しかしながら、選挙の投票率の低下は、武豊町だけでなく、全国的にも低下の一途をたどっています。特に、低年齢層の投票率の低下が著しい状況にあります。</p> <p>令和5年に行われた武豊町議会議員選挙の投票率は45.8%、平成31年の同選挙では42.3%の投票率でした。いずれも有権者の2人に1人以上の方が選挙に行かなかったということになります。</p> <p>同日に執行された統一地方選挙において、知多管内4市4町のうちで、本町は半田市に次ぐ低い投票率となっています。</p> <p>この選挙における全体の年代別の投票率は、把握されていないということから、期日前投票の結果を見ますと、「10歳代」の投票率は8%、「30歳代」は9.3%、「40歳代」11.4%、「50歳代」13.7%、「60歳代」16.5%となっています。また、総務省が10月30日に、10月27日執行の衆議院議員総選挙の18、19歳の投票率は速報値で43.06%であったと発表されました。全体投票率の53.85%を10.79ポイント下回っています。この調査は一部の投票区を抽出して行ったものではありませんが、2021年の前回衆院選からは0.17ポイント低下しています。</p> <p>このように、いずれの選挙でも他の年代と比べて、若年層の投票率は低い水準にとどまっています。</p> <p>町民の皆さんの生活は政治に直結しています。皆さんが収める税金がどのように決められ、使われているのか、誰に政治を任せたいかなど、その意思を示すのが選挙です。その投票する権利を放棄することなく、選挙の際は大切な1票を投じて頂きたいと思います。</p> <p>これからの社会を担う世代の声が政治に反映されにくくなっている現状を変えるためにも、投票率を上げることが重要と考え、以下質問をする。</p>

**【質問事項】**

①投票率向上のために職員の方々も日頃からご尽力くださっていると思いますが、武豊町の投票率は高いとは言えない状況にあると考えます。今の武豊町の投票率の現状をどの様に認識をされているのかお伺いする。

②公職選挙法の一部改正により、選挙年齢が満 20 歳以上から満 18 歳以上に引き下げられました。これにより若い世代が政治に参加することができるようになりました。そこで、特に若い世代の投票率向上のためのこれまでの取り組みをお伺いする。

③投票率向上への対策について、総務省公表の事例集によれば、地域の実情を踏まえたさまざまな取り組みが展開されていますが、本町がその取り組みを実施するにあたっての課題や導入の有無の予定についてお伺いする。

- 共通投票所を設置すること
- 期日前投票所を増設すること
- 期日前投票の投票時間の短縮や延長をおこなうこと
- 商業施設等へ期日前投票所を設置すること

④子どもが有権者になったときの投票に繋げるために、親子連れ投票を推進することも必要だと思いますが、考えをお伺いする。

⑤小学校、中学校における選挙・政治教育、将来の有権者である子どもたちの意識の醸成の取組についてと、教育現場への啓発活動の推進についてお伺いする。

⑥近年の投票率の低下の大きな要因が、中高年層の選挙離れも影響しているなか、投票率向上のため新たな施策に取り組む必要があると思いますが、今後どのような取り組みを考えているのかお伺いする。